

第9回労働協約交渉・回答

国労要求前進！

専任社員の保存休暇、肺ドックなど

回答概要

- ★専任社員が自己都合で契約終了する場合でも5日間に限り保存休暇の使用が可能に！
 - ★セントラル病院での肺ドックに会社が9600円の補助。自己負担3000円。
 - ★契約社員・臨時社員が5年以上の契約をする場合は無期雇用に変更できる！
 - ★技術系社員の制服の見直し！
- その他の改訂項目は、交渉情報参照のこと。

職場の要求も前進させよう！

職場三大要求の獲得めざして、みんなで議論し、みんなで行動しよう！



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：小山謙二